

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	1	(1)	①	■	6 介護が必要になった利用者には、必要に応じて介護保険サービス等を利用できるよう支援している。	○利用者の高齢化、重度化に伴い必要に応じて介護保険サービス等のサービスを利用して職員は日々、検討・工夫を重ねているが、利用者一人ひとりの心身に合った支援状況に課題があることを伺った。利用者一人ひとりの心身に合った支援体制の構築が望まれる。 ○地域移行が可能な利用者は、行政機関と検討をしている。
				■	7 (養護) 地域移行が可能な利用者については、地域生活移行に取り組むとともに、地域生活移行後の継続的な個別支援を行っている。	
			② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	b)	■	○利用者の担当職員を決め、利用者の思いや希望が把握できるよう日々の支援の中でコミュニケーションを図っている。把握された内容は、相談員はじめ職員で検討して外出、食事等の希望に添えるよう努めている。 ○意思表示が困難な利用者には家族からの情報、態度などから判断している。引きこもりがちな利用者には、意識的に声掛けをし、行事、活動等に誘うよう心掛けている。 ○言葉遣いに関して職員会議で話し合う、接遇研修会を行っているが、慣れ慣れしい言葉遣いをしてしまう時がある。常に利用者の尊厳に配慮した接し方が望まれる。
				■	8 利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。	
				■	9 利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。	
				□	10 利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。	
				■	11 コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的に行われている。	
				■	12 話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、個別の方法でコミュニケーションを行っている。	
				■	13 利用者が話したいことを話せる機会をつくっている。	
				■	14 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	<input type="checkbox"/> 15 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 <input type="checkbox"/> 16 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 19 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 20 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し理解・実践する仕組みが明確化されている。	<p>○権利侵害の防止等について虐待防止会議を3ヶ月ごとに行い、利用者の虐待防止に関する課題の検討、職員への啓蒙、虐待防止に関する研修を行っている。</p> <p>○身体拘束廃止委員会で身体拘束に関する検討をケアカンファレンス後に行っている。代表者会議においても確認をしている。身体拘束に関する指針に沿い、緊急時ややむを得ない身体拘束に関して、身体拘束について具体的な手続きと実施方法を明確にして、早期に身体拘束の解除に向けて取り組んでいる。</p> <p>○権利侵害が発生した場合の対応・手順、早期発見等、権利擁護と権利侵害の防止のために利用者や職員への啓蒙、周知等さらなる取組が望まれる。</p>
	2 環境の整備	(1) 利用者の快適性への配慮	① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	b)	<input type="checkbox"/> 21 福祉施設的环境は清潔で、適温と明るい雰囲気は保たれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 22 利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 23 環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 24 利用者の意向やこれまでの生活を尊重した過ごし方ができるよう、居室の環境等に配慮し支援している。	<p>○冷暖房設備が整い、職員、時には利用者とともに清掃を行っている。寮内全体環境整備部があり、温泉清掃、草刈り、空調機の清掃、共有箇所の整備等を行っている。</p> <p>○利用者の声を大切に、共用空間などは、長椅子や机の配置換えをしている。テラスやホール等で談笑して寛いでいる利用者の姿も見られた。利用者がさらに活動しやすくなるように食堂など広い空間の利用も検討されている。</p> <p>○居室には、本人の大切にしている仏壇、使い慣れた衣装ケースなどを置くようにしているが、スペースが限られているために利用者の思いには応えられない状況にある。利用者の居心地の良い生活空間について職員は検討し、さらなる取組が期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3 生活 支援	(1) 利用者の状況に応じた支援	① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>■ 25 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴形態や方法を検討・確認し、入浴支援（入浴介助、清拭、見守り、声かけ等）を行っている。</p> <p>■ 26 安全・快適に入浴するための取組を行っている。</p> <p>■ 27 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。</p> <p>■ 28 入浴を拒否する利用者については、利用者の状況に合わせて対応を工夫している。</p> <p>■ 29 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。</p> <p>■ 30 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>■ 31 心身の状況や感染症、意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p> <p>■ 32 利用者の安全及び健康管理のため、利用者の入浴状況を把握している。</p> <p>■ 33 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実施するための浴槽、福祉用具等が用意されている。</p> <p>■ 34 利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>■ 35 利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p>	<p>○入浴は、温泉浴、普通浴の風呂が用意され、一般入浴、車いす入浴が出来る。入浴前の健康チェックを行い、体調によりシャワー浴、清拭等心身の状況に合わせて支援している。</p> <p>○入浴拒否のある時は、時間、人を変える、時には家族の協力を得る等して配慮した入浴支援を行っている。自立された利用者は、安全に入浴が出来るよう職員の見守り体制を優先して、先に入浴している。</p> <p>○利用者の身体機能の状況を把握して、福祉用具の利用、一般入浴の段差解消など検討して安全に入浴が出来る取組をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3	(1)	② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 36 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援、配慮や工夫がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 37 自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 39 排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 40 排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 41 排せつの自立のための働きかけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 42 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。	○排せつの自立を目指し、排せつ支援は随時、定時に行っている。オムツにしないための働きかけをしている。日中は、トイレでの排せつを促し、必要に応じて2人介助を行っている。同性介助に配慮、ドアやカーテンを閉めるなど排せつ時の羞恥心を大切にして支援している。 ○自然な排せつを促すために食事、水分摂取の確認、食物繊維の多い食品（野菜、ゼリー等）を摂取する等工夫している。 ○自立している利用者には、さり気ない声掛けをして排せつの確認を行い、必要に応じて心身の状況に合った排せつが出来るよう検討している。トイレの利用状況に合わせて和式トイレを洋式トイレに改修している。利用者の重度化に伴い、排せつの機能評価を行い車いすで排せつが出来るトイレの改修等が望まれる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3	(1)	③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 44 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 45 移動の自立に向けた働きかけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 46 利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 49 利用者が移動しやすい環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 50 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。	○移動の自立、改善を図るために看護師は計画的に廊下の手すりでの立ち上がり、楽しく歩行が出来るよう音楽を掛ける等して取り組んでいる。 ○心身の状況が変化した時は、福祉用具事業者等の専門的知識を含めて見直し、検討して、利用者に適した福祉用具、福祉機器の利用をしている。 ○利用者、職員の動線に物を置かないようにして安全に移動が出来る環境になるよう努めている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3	(2) 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	<p>■ 51 食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工夫している。</p> <p>■ 52 食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>■ 53 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p> <p>■ 54 食事を選択できるよう工夫している。</p> <p>55 (軽費) 調理器具・台所等の衛生に留意し対応している。 非該当</p>	<p>○栄養士は、食事に関する要望を聞きながら嗜好調査を行っている。食事会議で食事内容に関して利用者の声を反映出来るよう努め、調味料を食卓で使えるよう配慮している。</p> <p>○食堂でのテーブルの席は、好きな場所を固定している。映像や音楽を流す等して雰囲気づくりをしている。希望により家族と一緒に食事出来るよう配慮している。</p> <p>○行事食、郷土食を多く取り入れ、行事文化の伝承や経験してきたことを回想する等の機会を大切にし、季節感を味わえる工夫をしている。主食、主菜の選択が出来る手配がされている。利用者の希望により外食、出前を取ることがある。おやつづくり、フキの皮むき等生活にハリが持てるよう支援している。</p> <p>○共用スペースにお茶が入っている容器、冷蔵庫を設置していつでも利用できるようにしている。お茶の入った容器、冷蔵庫内は随時点検して衛生管理に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3	(2)	② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 56 利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づくりと提供方法を工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 57 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 58 利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 59 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 60 誤嚥、窒息など食事時の事故発生の対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 61 食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。	○嚥下能力や栄養面に配慮した調理形態（ソフト食、ミキサー食等）を工夫している。食事、水分摂取を把握して、食事の提供、支援・介護方法を見直し、一人ひとりに合わせた食事の提供が出来る取組を行っている。 ○調理マニュアル、感染症マニュアルに従い食中毒防止に努めている。 ○利用者の心身の状況により、食事時間、食事ペース等に配慮している。食堂に高さ調節が出来るベットテーブル等を置き、食事が食べやすいよう工夫、配慮をしている。 ○食事時の事故発生の対応方法を定め、吸引器を食堂に置いている。職員は見守り、声掛け、介助を適切に行い食事時の事故防止に努めている。
			③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 62 利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取組むための支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 63 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 64 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態及び咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 65 食後または就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 66 口腔内に異常が認められた場合、歯科の受診を促している。	○利用者の歯磨き等は、心身の状況に応じて支援し、食事後、就寝前に、口腔及び口腔内のチェックを職員が行い利用者の口腔機能の維持・改善に努めている。口腔内に異常が認められた場合は、職員が送迎、付き添いをして歯科受診をしている。 ○歯科医師、歯科衛生士による助言・指導、定期的なチェック、職員研修等を行い、さらに利用者一人ひとりの状況に合わせた口腔ケアが出来る取組に期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3	(3) 褥瘡発生予防・ケア	① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 67 褥瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標準的な実施方法を確立し取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 68 標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 69 褥瘡予防対策の関係職員が連携して取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 70 褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 71 褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。	○看護師中心に褥瘡発生予防に関する実施方法（褥瘡危険要因確認票含む）、介護計画に反映する仕組みを確立し、予防のためにクッション、除圧マットレス等の利用、体位変換の支援をしている。褥瘡対策委員会があり定期的に検討され、代表者会議で確認している。 ○褥瘡発生後は、褥瘡経過（評価）表にもとづき、看護師、介護職、栄養士等の関係職種が連携して取り組み、短期間で治癒している。現在、対象者はいない。 ○研修会参加等により褥瘡発生予防、褥瘡ケアに関する情報を収集し、日常のケアに取り入れている。
		(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養	① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	c)	<input type="checkbox"/> 72 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 <input type="checkbox"/> 73 喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 <input type="checkbox"/> 74 医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> 75 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> 76 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、実施体制の充実・強化をはかっている。	○現在、喀痰吸引は、看護師が対応している。喀痰吸引についての研修は、職員会議で実施されている。利用者の高齢化、重度化に伴い、生活の場における介護職員による喀痰吸引の対応が今後、必要とされることを視野に入れ、準備を進められることが期待される。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)		
	3	(5) 機能訓練、介護予防	① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	b)	■	77 利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取り組むための支援を行っている。	○看護師が機能訓練を担当して介護予防に努めている。対象者を検討し、立ち上がり、歩行訓練を中心に行っている。 ○利用者の状況に応じて、個別に評価・見直しを行い、一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防に繋がるよう努めている。機能低下、判断能力の低下などの症状、変化に対して医師、専門機関と連携して通院するなどして改善を図っている。 ○理学療法士等の専門職からの助言・指導が期待される。地域で開催される予防事業（健康教室、サロン等）への参加も検討されたい。	
					□	78 利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、専門職の助言・指導を受けている。		
					■	79 一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防活動を計画的に行い、評価・見直しをしている。		
					■	80 判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。		
			(6) 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	b)	■	81 利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。	○利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴についてアセスメントをしている。 ○居場所が分からなくなる、品物に拘る等の行動・心理症状が見られる利用者には、観察・記録を行い、申し送り、職員会議等で検討をして個別対応をする、落ち着いて過ごせる居室内外の環境の見直しをして症状の改善に向けている。必要に応じて、看護師、主治医に相談・助言を受ける等して関係者、関係機関と連携した取組をしている。 ○外部研修会への参加、認知症理解に関する職員研修会等を行っている。認知症医療・ケア等についての最新の知識・情報が得られる関係職員の研修も望まれる。
						■	82 あらゆる場面で、職員等は利用者 に配慮して、支持的、受容的な関わり・態度を重視した援助を行っている。	
						■	83 行動・心理症状（BPSD）がある利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮を行っている。	
						■	84 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
			■	85 認知症の利用者が安心して落ち着ける環境づくりの工夫を行っている。				
			□	86 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。				
			□	87 医師及び看護師等の関係職員との連携のもと、行動・心理症状（BPSD）について分析を行い、支援内容を検討している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3	(7) 急変時の対応	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	b)	<p>■ 88 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立し、取り組んでいる。</p> <p>■ 89 日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。</p> <p>■ 90 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。</p> <p>□ 91 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。</p> <p>■ 92 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>■ 93 利用者の状況に応じて、職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。</p>	<p>○体調の変化に気づいた場合（事故の場合、疾病の場合）の対応・手順、医師、医療機関との連携の体制がある。</p> <p>○看護師は、健康確認と健康状態の記録をファイルして体調の変化や異変の兆候に気付いた場合に活用できるよう備えている。体調の変化の対応についても研修、指導を行い職員に周知をしている。職員は、関係書類を閲覧し、共有できるよう取り組んでいる。</p> <p>○看護師が薬の管理と確認が行っている。服薬の内容が変わった場合は、看護師から薬の効果や副作用についてその都度、関係者に説明をしている。さらに体調の変化に伴う対応が出来るよう、高齢者の体調変化や病気、薬に関する職員研修が期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3	(8) 終末期の対応	① 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	b)	<p>■ 94 利用者が終末期を迎えた場合の対応について方針と手順が明らかになっている。</p> <p>■ 95 医師・医療機関等との必要な連携体制を確立している。</p> <p>■ 96 利用者及び家族に終末期を迎えた場合の意向の確認と福祉施設・事業所での対応・ケアについて説明し、対応している。</p> <p>□ 97 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。</p> <p>□ 98 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。</p> <p>■ 99 利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での終末期のケアを行う体制を整え取組を行っている。</p>	<p>○利用者の容態に変化が生じた場合は、介護方針に関する確認を本人・家族に行い、同意を得る仕組みがある。終末期を迎えた場合は、本人・家族の希望に添えるようその都度、確認をしている。</p> <p>○関係職員、医師、医療機関、関係者で連携体制をとり、看護看取り指針にもとづき終末期ケアを行っている。看取り計画書、「危篤時」「死亡時」の対応マニュアルに沿い看取りケアが行われ、希望する家族と一緒に関わられるよう配慮している。</p> <p>○看取り介護に関して職員会議で定期的に検討され、看取り介護に関する職員研修が行われている。終末期ケアに携わる職員は、看護師に相談し、アドバイスを受けている。さらに終末期ケアに携わる職員等の精神的なケアに関する今後の体制づくりに期待したい。</p>
	4 家族等との連携	(1) 家族等との連携	① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a)	<p>■ 100 家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。</p> <p>■ 101 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。</p> <p>■ 102 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。</p> <p>■ 103 家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。</p> <p>■ 104 利用者と家族がつながりをもてるよう、取組や工夫をしている。</p>	<p>○事業・行事説明、家族からの意見要望を聞くための家族会を年1回実施している。寮祭の後に合わせて家族が出席しやすいよう配慮した取組をしている。</p> <p>○担当職員から年2回、行案内、近況報告を家族に行っている。必要に応じて個人面談を行い記録をしている。日常的に連絡・報告が必要な家族に対しては随時、関係する職員が対応している。</p> <p>○身元引受人の高齢化、死亡等で家族との連携が取りにくいケースが増えている。身元引受人が行政になっているケースが複数ある。意思決定が必要な時には、行政と連携しながら対応している。</p>